ふたば未来学園中高一貫教育 最終まとめ

資料編

ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会設置要綱

福島県教育委員会

(設置)

第1条 福島県立ふたば未来学園高等学校に併設する県立中学校(以下、「併設中学校」という。)の平成31年度開校に向けて、「福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校(仮称)基本計画」の「併設中学校の教育方針」に基づいた教育内容等について協議するため、「ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会」(以下、「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 協議会は、以下の事項を議題とする。
 - 一 併設中学校の教育方針に関する事項
 - 二 教育方針を踏まえた教育内容等に関する事項
 - 三 その他、関連する事項

(組織等)

- 第3条 協議会は、別表 I に掲げる者を委員として構成する。
- 2 協議会には、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 委員の任期は、平成29年度末までとする。

(会議)

第4条 協議会は、福島県教育委員会教育長が主宰し、県立高校改革監が進行役を務める。

(事務)

第5条 協議会に関する事務は、福島県教育庁高校教育課県立高校改革室において処理する。

(事務担当者会)

- 第6条 協議会には、ふたば未来学園高等学校併設中学校事務担当者会(以下、「事務担 当者会」という。)を置く。
- 2 事務担当者会は、協議会の指示に基づき、事案の調査・研究にあたる。
- 3 事務担当者会は、別表Ⅱに掲げる担当者で構成する。
- 4 事務担当者会は、高校教育課県立高校改革室が主宰し、室長が進行役を務める。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、福島県教育委員会が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

[別表 I] ふたば未来学園高等学校中高一貫教育検討協議会

文部科学省高校教育改革担当者

大学関係者

福島県都市教育長協議会代表者

福島県町村教育長協議会代表者

双葉郡教育長会代表者

双葉郡教育復興ビジョン推進協議会代表者

福島県中学校長会代表者

福島県小学校長会代表者

福島県PTA連合会代表者

双葉郡PTA連合会代表者

ふたば未来学園高等学校長

会津学鳳中学校 · 高等学校長

県文化スポーツ局スポーツ課長

県教育庁関係者

(教育次長、県立高校改革監、教育総務課長、健康教育課長、義務教育課長、 高校教育課長、高校教育課県立高校改革室長)

[別表Ⅱ] ふたば未来学園高等学校併設中学校事務担当者会

[沙文] 207年207八年1111年111日 11日本					
ふたば未来学園高等学校		副校長			
		教諭(教務担当)			
県文化スポーツ局	スポーツ課	主任指導主事			
県教育庁	教育総務課	主任主査(双葉地区教育構想担当)			
	健康教育課	指導主事(養護教諭担当)			
		主任栄養技師			
	義務教育課	主任指導主事(ふたば未来学園中高一貫担当)			
		指導主事(県立中学校入試担当)			
		指導主事(教育課程担当)			
		管理主事(双葉地区教育構想担当)			
	高校教育課	主任指導主事			
		管理主事			
	高校教育課	室長			
	県立高校改革室	主任管理主事			
		主任指導主事(ふたば未来学園高等学校駐在)			
		指導主事(ふたば未来学園中高一貫担当)			
		管理主事(ふたば未来学園高等学校担当)			
		指導主事(ふたば未来学園高等学校担当)			
		管理主事(ふたば未来学園高等学校駐在)			
関係部局関係課室		担当			
(関連事項がある場合に出席)		主任指導主事、指導主事			
		主任管理主事、管理主事			
		主任主査又は主査(課長が指名したものに限る)			

委員名簿(平成28年度)

		所属	職名	氏名	備考
1	文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課教育制度改革室		室長	常盤木祐一	
2	国立大学法人 宮城教育大学教育学部		准教授	安藤 明伸	
3	鎌倉女子大学学術研究所		教授	高橋 正尚	
4	いわき市教育委員会		教育長	吉田尚	県都市教育長協議会代表者
5	5 東白川郡鮫川村教育委員会		教育長	奥貫 洋	県町村教育長協議会代表者
6	6 双葉郡大熊町教育委員会		教育長	武内 敏英	双葉郡教育長会代表者 ビジョン推進協代表者
7	7 双葉郡浪江町教育委員会		教育長	畠山熙一郎	双葉郡教育長会代表者
8	8 双葉郡大熊町立大熊中学校		校長	小野田敏之	福島県中学校長会代表者
9	9 いわき市立平第三小学校		校長	団野 勝一	県小学校長会代表者
10) 福島県PTA連合会		会長	小林 利明	福島県PTA連合会代表者
11	11 双葉郡広野町立広野中学校PTA		会長	遠藤浩	双葉郡PTA連合会代表者
12	2 ふたば未来学園高等学校		校長	丹野 純一	
13	13 会津学鳳中学校·高等学校		校長	加藤知道	
14	14 文化スポーツ局スポーツ課		課長	遠藤均	
15	15 教育庁		教育次長	大沼 博文	
16		教育総務課	課長	髙橋 洋平	
17		健康教育課	庁参事兼課長	塩田 正信	
18		義務教育課	課長	佐藤 秀美	
19		高校教育課	課長	阿部 武彦	

(順不同)

委員名簿(平成29年度)

	所属	職名	氏名	備考
1	文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課教育制度改革室	室長	常盤木祐一	
2	国立大学法人 宮城教育大学教育学部	准教授	安藤 明伸	
3	鎌倉女子大学 児童学部子ども心理学科	教授	高橋 正尚	
4	いわき市教育委員会	教育長	吉田 尚	県都市教育長協議会代表者
5	東白川郡鮫川村教育委員会	教育長	奥貫洋	県町村教育長協議会代表者
6	双葉郡大熊町教育委員会	教育長	武内 敏英	双葉郡教育長会代表者 ビジョン推進協代表者
7	双葉郡浪江町教育委員会	教育長	畠山熙一郎	双葉郡教育長会代表者
8	双葉郡浪江町立浪江中学校	校長	笠井 淳一	福島県中学校長会代表者
9	双葉郡浪江町立浪江小学校	校長	遠藤 和雄	県小学校長会代表者
10	福島県PTA連合会	会長	小林 利明	福島県PTA連合会代表者
11	双葉郡広野町立広野中学校PTA	会長	遠 藤 浩	双葉郡PTA連合会代表者
12	ふたば未来学園高等学校	校長	丹野 純一	
13	会津学鳳中学校·高等学校	校長	加藤 知道	
14	文化スポーツ局スポーツ課	課長	佐藤 弘樹	
15	教育庁	教育次長	大沼 博文	
16		県立高校改革監	岡崎 拓哉	
17	教育総務課	課長	髙橋 洋平	
18	健康教育課	課長	佐藤 晃	
19	義務教育課	課長	佐藤 秀美	
20	高校教育課	庁参事兼課長	阿部 武彦	
21	県立高校改革室	室長	柳沼 英樹	

(順不同)

資料3

検討協議会の経緯と検討内容

期日	会及び検討内容	会場
平成28年	ふたば未来学園高等学校併設中学校準備担当者会	県庁
3月 9日	(概況及び懸案事項の説明)	特別支援教育課脇
7月19日	第1回事務担当者会	自治会館
	(作業内容分担)	801室
8月26日	第1回検討協議会	県庁
	(基本計画及び高等学校における教育内容の説明)	教育委員室
10月21日	第2回事務担当者会	県庁
	(検討協議会の論点に関する意見交換)	特別支援教育課脇
11月14日	第2回検討協議会	広野町
	(町の視察、高橋委員の講義、教育方針の確認)	ふたば未来学園高等学校
平成29年	第3回事務担当者会	県庁
1月 4日	(グランドデザイン等、検討協議会の論点に関する意見交換)	商工総務課分室
1月17日	第3回検討協議会	県庁
	(グランドデザインの検討)	教育委員室
3月21日	第4回事務担当者会	自治会館
	(教育方法等、検討協議会の論点に関する意見交換)	801予備室
5月12日(金)	第5回事務担当者会	県庁
	(中間まとめについて検討)	教育委員室
5月19日(金)	意見照会	
	(中間まとめについて)	
6月 5日(月)	第4回検討協議会	県庁
	(中間まとめについて検討)	教育委員室
6月15日(木)	意見照会	
	(中間まとめについて)	
7月14日(金)	定例教育委員会	県庁
	(中間まとめの公表)	教育委員室
8月17日(木)	第6回事務担当者会	自治会館
	(ワーキングのまとめ、最終まとめに向けた検討)	801室
8月29日(火)	第5回検討協議会	県庁
	(最終まとめに向けた検討)	教育委員室
9月 2日(土)	双葉郡子供未来会議	郡山市
9月13日(水)	意見照会	
	(最終まとめについて)	tn -1-
10月 5日(木)	第6回検討協議会	県庁
	(最終まとめ (案) について検討)	土木委員会室
10月20日(金)	定例教育委員会	県庁
	(最終まとめの公表)	教育委員室